

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目 次	ページ
告 示	
○道営土地改良事業変更計画の決定……………（農業施設管理課）	37
○知事権限に係る保安林の指定……………（治山課）	37
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の解除の予定……………（治山課）	37
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定……………（治山課）	37
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更……………（治山課）	38
総合振興局告示及び振興局告示	
○特定調達契約に係る入札の公告……………	38
道教育庁教育局告示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示（3件）……………	39

告 示

北海道告示第542号
土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、道営土地改良（美幌美禽地区（客土、暗渠排水））事業の土地改良事業変更計画を定めた。
その関係書類は、北海道オホーツク総合振興局に備え置いて、平成25年8月20日から20日間、一般の縦覧に供する。
平成25年8月16日
北海道知事 高 橋 はるみ

北海道告示第543号
森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第2項の規定により、次のように保安林を指定する。
平成25年8月16日
北海道知事 高 橋 はるみ

1 保安林の所在場所 白糠郡白糠町刺牛135の1・135の2（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）
2 指定の目的 土砂の流出の防備

3 指定施業要件
(1) 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道釧路総合振興局産業振興部林務課及び白糠町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第544号
農林水産大臣から、次のように保安林の指定を解除する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。
平成25年8月16日
北海道知事 高 橋 はるみ

1 (1) 解除予定保安林の所在場所 夕張市（国有林。次の図に示す部分に限る。）
(2) 保安林として指定された目的 水源の涵養^{かん}
(3) 解除の理由 ダム用地とするため
2 (1) 解除予定保安林の所在場所 奥尻郡奥尻町（国有林。次の図に示す部分に限る。）
(2) 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備
(3) 解除の理由 道路用地とするため
（「次の図」は、省略し、その図面を北海道水産林務部林務局治山課並びに夕張市役所及び奥尻町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第545号
森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。
平成25年8月16日
北海道知事 高 橋 はるみ

1 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 小樽市（次の図に示す部分に限る。）
2 保安林として指定された目的 水源の涵養^{かん}
3 変更後の指定施業要件
(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。 イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。 (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。 (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道後志総合振興局産業振興部林務課及び小樽市役所に備え置いて縦覧に供する。)	(エ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。 イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。 (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を関係総合振興局及び振興局の産業振興部林務課並びに根室市役所及び関係町役場に備え置いて縦覧に供する。)
北海道告示第546号 森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。 平成25年8月16日 北海道知事 高 橋 はるみ 1 (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 松前郡松前町・福島町（以上2町について次の図に示す部分に限る。） (2) 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備 (3) 変更後の指定施業要件 ア 立木の伐採の方法 (ア) 次の森林については、主伐は、択伐による。 松前町・福島町（以上2町について次の図に示す部分に限る。） (イ) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。 (ウ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 (エ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。 イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。 2 (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 根室市・標津郡標津町（以上1市1町について次の図に示す部分に限る。） (2) 保安林として指定された目的 風害の防備 (3) 変更後の指定施業要件 ア 立木の伐採の方法 (ア) 次の森林については、主伐は、択伐による。 根室市（次の図に示す部分に限る。） (イ) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。 (ウ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。	総合振興局告示及び振興局告示 北海道オホーツク総合振興局告示第117号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。 平成25年8月16日 北海道オホーツク総合振興局長 中 島 克 彦 1 入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の名称及び数量 空港用化学消防車（6,000立級） 1台 （交換契約により空港用化学消防車1台を契約の相手方に供し、空港用化学消防車1台を契約の相手方から調達する。） (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。 (3) 納入期限 平成27年3月27日 (4) 納入場所 入札説明書による。 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 平成25年北海道告示第3号に規定する物品の購入の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。 (4) 当該調達物品に係る技術及び設備を有していることを証明した者であること。 (5) 当該調達物品又はこれと同等の類似品に係る相当数の納入（製造）実績等があることを証明した者であること。 (6) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。 (7) 納入地区において当該調達物品を納入後、15年間以上の部品の供給が可能であること及び速やかに部品調達ができることを証明した者であること。

(8) この入札に参加を希望する者が、商法（明治32年法律第48号）第27条又は会社法（平成17年法律第86号）第16条の代理商の場合は、代理商契約を証明する書類を添付した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)から(8)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成25年8月16日から同年9月12日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 093-8670 網走市北7条西3丁目
北海道オホーツク総合振興局網走建設管理部建設行政室建設行政課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道オホーツク総合振興局網走建設管理部建設行政室建設行政課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 網走市北7条西3丁目 北海道オホーツク合同庁舎3階1号会議室（送付による場合は、郵便番号 093-8670 網走市北7条西3丁目 北海道オホーツク総合振興局網走建設管理部建設行政室建設行政課）

(2) 入札日時 平成25年9月26日 午後2時（送付による場合は、同月25日までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量150グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、

契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、電子メール送信による交付を希望する場合は、契約に関する事務を担当する組織に電子メール（abashiridoboku.somu1@pref.hokkaido.lg.jp）で申し込むこと。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(6)から(8)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道オホーツク総合振興局網走建設管理部建設行政室建設行政課

(2) 所在地 郵便番号 093-8670 網走市北7条西3丁目
電話番号 0152-41-0708

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :
Chemical fire engine (6,000 liter class) for airport use. Quantity 1

B Bid tendering date and time : 2 : 00 P.M., September 26, 2013
(If mailed, bids must arrive no later than September 25, 2013)

C Contact : Constructional Administration Division, Office of Constructional Administration, Abashiri Department of Public Works Management, Okhotsk General Subprefectural Bureau, Kita 7-jo, Nishi 3-chome, Abashiri, Hokkaido 093-8670 Japan
Phone : 0152-41-0708

道 教 育 庁 教 育 局 告 示

北海道教育庁胆振教育局告示第30号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成25年8月16日

北海道教育庁胆振教育局長 篠原正行

1 落札に係る物品等の名称（1月当たりの単価）及び数量

- (1) パーソナルコンピュータ等の賃貸借 175台 一式
(2) パーソナルコンピュータ等の賃貸借 168台 一式
- 2 落札を決定した日
平成25年7月24日
- 3 落札者の氏名及び住所
(1) 氏 名 東京センチュリーリース株式会社
(2) 住 所 東京都千代田区神田練堀町3番地
- 4 落札金額
(1) 605,850円
(2) 556,500円
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
平成25年6月14日付け北海道教育庁胆振教育局告示第26号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名 称 北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室
(2) 所在地 室蘭市海岸町1丁目4番1号

北海道教育庁宗谷教育局告示第23号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。
平成25年8月16日

北海道教育庁宗谷教育局長 間 宮 晶 洋

- 1 落札に係る物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量
- | | |
|-----------------------------|-------------|
| (1) A重油その1（JIS規格1種1号・稚内地区） | 39,000リットル |
| (2) A重油その2（JIS規格1種2号・稚内地区） | 149,000リットル |
| (3) A重油その3（JIS規格1種2号・浜頓別地区） | 39,000リットル |
| (4) A重油その4（JIS規格1種2号・枝幸地区） | 38,000リットル |
| (5) A重油その5（JIS規格1種2号・豊富地区） | 25,000リットル |
| (6) A重油その6（JIS規格1種2号・利尻地区） | 28,000リットル |
- 2 落札を決定した日
平成25年3月28日
- 3 落札者の氏名及び住所
(1) 1の(1)
ア 氏 名 茂田石油株式会社
イ 住 所 旭川市住吉4条2丁目8番13号

- (2) 1の(2)及び(5)
ア 氏 名 北海道エネルギー株式会社
イ 住 所 札幌市中央区北1条東3丁目3番地
- (3) 1の(3)
ア 氏 名 丹羽商事株式会社
イ 住 所 枝幸郡浜頓別町大通8丁目20番地
- (4) 1の(4)
ア 氏 名 枝幸商事合名会社
イ 住 所 枝幸郡枝幸町幸町115番地1
- (5) 1の(6)
ア 氏 名 利尻石油株式会社
イ 住 所 利尻郡利尻町杓形字泉町2番地
- 4 落札金額
(1) 91.70円
(2) 78.50円
(3) 95.00円
(4) 93.00円
(5) 85.00円
(6) 106.00円
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
平成25年2月15日付け北海道教育庁宗谷教育局告示第2号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名 称 北海道教育庁宗谷教育局道立学校運営支援室
(2) 所在地 稚内市末広4丁目2番27号

北海道教育庁オホーツク教育局告示第27号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。
平成25年8月16日

北海道教育庁オホーツク教育局長 千 葉 俊 文

- 1 落札に係る物品等の名称（1月当たりの単価）及び数量
パーソナルコンピュータの賃貸借 287台 一式
- 2 落札を決定した日
平成25年8月5日

- 3 落札者の氏名及び住所
- (1) 氏 名

日通商事株式会社
- (2) 住 所

東京都港区海岸 1 丁目14番22号
- 4 落札金額
- 1,171,800円
- 5 契約の相手方を決定した手続
- 一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
- 平成25年 6 月25日付け北海道教育庁オホーツク教育局告示第24号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- (1) 名 称

北海道教育庁オホーツク教育局道立学校運営支援室
- (2) 所在地

網走市北 7 条西 3 丁目

正 誤

○平成25年 8 月13日（第2505号）

北海道規則第70号（北海道環境影響評価条例施行規則の一部を改正する規則）中に次のとおり誤りがあったので訂正する。

ページ	欄	行
28	左	7
誤	第7章 対象事業の内容の修正等	
正	第7章 対象事業の内容の修正等	